



☆ 東京個別指導学院

第34期

定時株主総会招集のご通知

開催日時

平成29年5月24日(水曜日) 午前10時

開催場所

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル 48階

野村コンファレンスプラザ新宿
コンファレンスルーム BC

会場につきましては、末尾の「株主総会会場のご案内」をご覧ください。

証券コード：4745

社 是

「やればできるという自信」
「チャレンジする喜び」
「夢を持つ事の大切さ」

我々は、この3つの教育理念を
世界に広める事業を通じ、
1人ひとりの大切な人生を
輝かせる事に全力を尽くす。

Contents

■ 第34期定時株主総会招集のご通知	2
(添付書類)	
■ 事業報告	3
■ 計算書類	21
■ 監査報告書	24
■ 株主総会参考書類	26
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
(ご参考)	
■ トピックス	34

在籍生徒数の成長加速を軸足とした持続的成長による企業価値のさらなる向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社はおかげさまで2015年に創業30周年を迎え、2016年は次の30年に向けた新たな出発の年となりました。2017年2月期におきましては、5期連続の増収増益を達成いたしました。個別指導部門は全国に230教室、2016年12月末では在籍生徒数が31,901名となり、過去最高を更新し続けております。

現在、当社は2018年2月期を最終年度とする中期経営計画「Dynamic Challenge 2017」のもと、「持続的な成長による社会的企業価値の向上」を目指し、3つの成長戦略「教育力の強化」「都市部ドミナント戦略×サービスポートフォリオ拡充」「ベネッセグループ連携による付加価値向上」を推進しております。中でも「教育力の強化」は当社経営の根幹を成す最も重要な戦略と位置付けております。当社の事業成長の源泉は「人の活力」であり、従業員ロイヤリティの向上がホスピタリティあふれる高品質・高付加価値な教育サービスのご提供を可能にすると捉え、継続的な従業員育成に注力しております。その成果として当事業年度も顧客満足度に関する外部評価における高校受験や大学受験の指標で第1位を受賞するなど、ホスピタリティをコアとする従業員育成を起点として顧客満足・ロイヤリティ向上が着実に好循環を創出しています。特に、「教育力の強化」を背景とする大学受験指導に対するご評価の高さもその要因として、高校生の在籍生徒数が大幅に増加しております。

一方、このように在籍生徒数が過去最高を更新し続けている状況、さらには今後の持続的成長を見据え、優秀な講師の採用・育成、および手狭となった既存教室のキャパシティ拡大など、在籍生徒数の成長加速を軸足とした先行的な投資を継続的に実行しております。

2018年2月期は、中期経営計画「Dynamic Challenge 2017」の最終年度でございます。在籍構造などの変化に適合した確かな成長軌道を突き進むべく、3つの成長戦略をより強く推進してまいります。それに合わせて、当事業年度同様、既存事業の強化と新たな投資戦略の推進により、過去最高業績を更新し、6期連続の増収増益を目指してまいります。そして、当社の最大の強みであるホスピタリティを基軸とした持続的成長による企業価値の向上を実現いたします。さらには、当社で働く約8,000人の大学生講師が、人の成長に関わるなかで共に成長し、社会で活躍するために必要な力を身につけていくこと、これも当社のひとつの価値として、人材育成に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2017年5月

代表取締役社長 齋藤 勝己



(証券コード4745)
平成29年5月2日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目2番2号
新宿野村ビル25階

株式会社東京個別指導学院
代表取締役社長 齋 藤 勝 己

第34期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月24日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目2番2号 新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスルームBC

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第34期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://ir.tkg.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知添付書類に記載されている計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した計算書類の一部であります。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://ir.tkg.jp/>）に掲載いたしますので、ご了承ください。

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府及び日銀による継続的な経済対策及び金融政策等の実施を背景に、緩やかな景気回復基調が続いております。消費者物価は横ばいで推移し、個人消費は総じて持ち直しの動きが続いているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響など我が国の景気を下押しするリスクには一層の留意が必要となっております。

このような状況下、当社は、当期で2年目を迎える中期経営計画「Dynamic Challenge 2017」において「持続的な成長による社会的企業価値の向上」を目指し、3つの成長戦略「教育力の強化」「都市部ドミナント戦略×サービスポートフォリオ拡充」「ベネッセグループ連携による付加価値向上」を推進しております。中でも「教育力の強化」は当社経営の根幹を成す最も重要な戦略と位置付けております。当社の事業成長の源泉は「人の活力」であり、従業員ロイヤルティの向上が高品質・高付加価値な教育サービスの提供を可能にすると捉え、継続的な従業員育成に注力しております。その成果として当事業年度も顧客満足度に関する外部評価において高校受験や大学受験の指標で第1位を受賞するなど、従業員育成を起点とした顧客満足・ロイヤルティ向上が着実に好循環を創出しています。

このような取り組みを背景に、クロスメディアによる広告宣伝活動強化やコールセンターの生産性向上などマーケティング改革の奏功が相俟って、対前期で問合せ数、新規入会者数ともに増加し、在籍生徒数は12月には31,901名と過去最高を更新しております。特に、前述の「教育力の強化」を背景とする大学受験指導に対する外部からの評価の高さもその要因として、高校生在籍生徒数が大幅に増加しております。

また、在籍生徒数増加に対応する講師数確保につきましては、地域拠点に設置した講師採用センターにおいて、拠点毎に取りまとめた採用活動を行うことで効率的に優秀な講師を採用し、その育成に注力して参りました。

当事業年度におきましては、3月に戸越教室（東京都品川区）、祖師ヶ谷大蔵教室（東京都世田谷区）、天神教室（福岡県福岡市中央区）、5月に東中野教室（東京都中野区）、6月に西国分寺教室（東京都国分寺市）の合計5教室を新規開校いたしました。また、既存教室においても、在籍生徒数増加に対応するための移転や増床、増席を積極的に実施いたしました。加えて、既存の個別指導教室に併設する形でのBenesse 文章表現教室の新規開校を加速化させています。3月には、自由が丘教室（東京都目黒区）、広尾教室（東京都港区）、仙川教室（東京都調布市）、戸塚教室（神奈川県横浜市戸塚区）、9月には大井町教室（東京都品川区）、麻布十番教室（東京都港区）、川崎教室（神奈川県川崎市川崎区）、成城コルティ教室（東京都世田谷区）の計8教室を新規開校いたしました。既存の個別指導教室においてサービスポートフォリオ拡充を進め、個別指導サービスとの双方向での幅広い需要喚起及び顧客接点の拡大を図っております。

以上の結果、中期経営計画における2016年度目標には達しなかったものの、授業料売上高、講習会売上高の増収、並びにBenesse サイエンス教室、Benesse 文章表現教室、CCDnet（インターネットを介した個別指導）等、その他事業も概ね堅調に推移したことから、売上高は17,909百万円（前期比4.8%増）となりました。一方、在籍生徒数が過去最高を更新し続けている状況、さらには今後の安定的な成長を見据えた教室移転・リニューアル等の教室キャパシティの向上、及び優秀な講師の採用・育成等、積極的な投資の実行によりコストが一時的に増加したものの、在籍生徒数が堅調に推移し、増収による増益が貢献した結果、営業利益は2,305百万円（前期比4.0%増）、経常利益は2,308百万円（前期比3.8%増）、当期純利益は1,438百万円（前期比4.0%増）と、5期連続で増収増益を達成いたしました。

当社は、『やればできるという自信』『チャレンジする喜び』『夢を持つ事の大切さ』我々は、この3つの教育理念を世界に広める事業を通じ、1人ひとりの大切な人生を輝かせる事に全力を尽くす。」との社是に基づいて今後も持続的な企業価値の向上を実現して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

各区分別の売上高は、以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

区 分	第 33 期 (平成27年3月 1日から 平成28年2月 29日まで)		第 34 期 (平成28年3月 1日から 平成29年2月 28日まで)		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減率
授 業 料	11,671,022	68.3%	12,202,975	68.1%	104.6%
講 習 会	4,082,581	23.9%	4,291,076	24.0%	105.1%
そ の 他	1,086,118	6.3%	1,115,992	6.2%	102.8%
個 別 指 導 塾 計	16,839,721	98.5%	17,610,043	98.3%	104.6%
そ の 他 事 業 計	254,517	1.5%	299,236	1.7%	117.6%
合 計	17,094,238	100.0%	17,909,280	100.0%	104.8%

(注) その他事業は、Benesseサイエンス・文章表現教室事業、クラスベネッセ事業、CCDnet事業であります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に当社が実施した設備投資の総額は417,743千円であります。その主なものは、社内業務効率化のためのソフトウェア開発、並びに新規開校13教室（個別指導教室5教室、サイエンス文章表現教室（個別指導教室との併設）8教室）、既存教室のリニューアル及び教室移転等に係る設備改善工事であります。

(3) 資金調達の状況

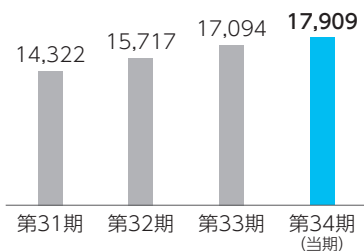
当事業年度に当社が実施した設備投資等の所要資金は、自己資金を充当いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

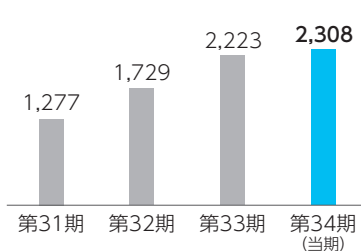
(単位：千円)

区 分	第 31 期 (平成25年3月 1日から 平成26年2月28日まで)	第 32 期 (平成26年3月 1日から 平成27年2月28日まで)	第 33 期 (平成27年3月 1日から 平成28年2月29日まで)	第 34 期 (当期) (平成28年3月 1日から 平成29年2月28日まで)
売 上 高	14,322,973	15,717,789	17,094,238	17,909,280
経 常 利 益	1,277,652	1,729,387	2,223,989	2,308,469
当 期 純 利 益	737,871	1,075,874	1,383,483	1,438,576
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	13.59円	19.82円	25.48円	26.50円
総 資 産	8,886,282	9,898,149	10,415,516	10,525,368
純 資 産	6,960,527	7,656,362	8,171,183	8,252,475

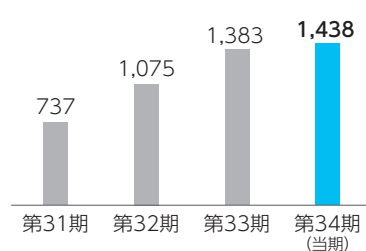
■ 売上高 (百万円)



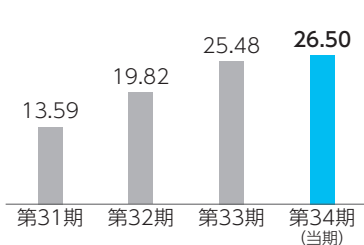
■ 経常利益 (百万円)



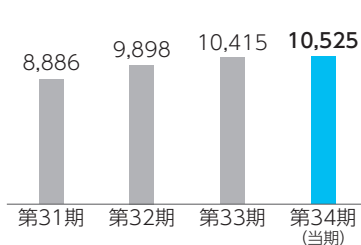
■ 当期純利益 (百万円)



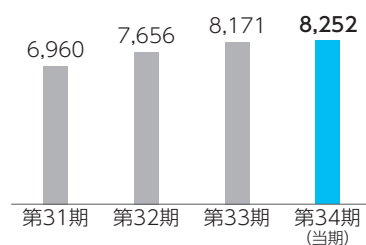
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



(5) 対処すべき課題

当社は、平成27年4月に公表しました新中期経営計画「Dynamic Challenge 2017」を着実に実行することにより、業績回復に注力するフェーズから、更なる成長と新たな価値創出を目指すフェーズへの転換を果たしております。

「教育力の強化」においては、各教室で講師によって作成された「教室年間計画」の運用の精度向上に努めております。これは、講師自ら教室の年間運営に積極的に取り組み、教室間・地域間で横展開することによって全社的な教務力向上に繋げているものであります。講師の目標や成果に対する意識を高め、教室としてのチームの成長による一層の講師力強化を実現します。加えて、前期に設置しました進路指導センターと教室との更なる連携強化を図り、各教室へのサポートや情報提供を積極的に行うことで、一層の進路指導力の向上を目指しております。

「都市部ドミナント戦略×サービスポートフォリオ拡充」においては、個別指導塾事業を核とした積極的な出店、及びサービスポートフォリオ拡充による顧客接点の拡大を推進しております。人口集中が進む都市部において、引き続きドミナント戦略に基づき個別指導塾教室の新規開校、既存教室の増床・増席によるリニューアル等を行って参ります。なお、次期の新規開校は10教室を計画しております。サービスポートフォリオ拡充については、顧客ニーズの高い既存の個別指導塾教室への併設による「Benesse文章表現教室」を新規開校する等、マーケティング効率を高め、より幅広い学年層にアプローチすることで地域へのブランド浸透を図ります。

「ベネッセグループ連携による付加価値向上」については、ベネッセグループ企業として、引き続きグループ内で連携した効率的なマーケティングを行って参ります。また、2020年教育改革を見据えた英語4技能に対応する事業の開発、テスト実施等も、グループ内に蓄積された教育に関するノウハウ、人材、スケールメリット等を最大限に活用して推進して参ります。学習サービスのバリエーションを拡大し、より多くのお子さまのサポートを行って参ります。

「経営基盤の強化・効率化」については、持続的な成長に不可欠な人材の採用、育成を積極的かつ効率的に進めて参ります。講師については、地域ごとに採用センターを設置することで安定的な採用を強化し、採用後の研修制度も更なる充実を図っております。

更に、CSV（Creating Shared Value：共通価値の創造）活動の取り組みも始めております。国内の児童養護施設において、CCDnet（ネット教室）を活用した学びの機会を創出しております。当社の事業活動を通じた社会への価値創造にも積極的に取り組む所存であります。

中期経営計画「Dynamic Challenge 2017」の最終年度となる次期の見通しにつきましては、売上高18,800百万円(前期比5.0%増)、営業利益2,560百万円(前期比11.0%増)、経常利益2,561百万円(前期比11.0%増)、当期純利益1,690百万円(前期比17.5%増)を見込んでおります。なお、高校生在籍生徒数の大幅増加といった在籍構造などの変化や、新事業の成長率等を勘案し、成長戦略を着実に達成していくため、最終年度におきまして中期経営目標を下方に見直しております。

(6) 主な事業内容（平成29年2月28日現在）

当社は、単に成績向上を目的として勉強を教えるのではなく、子どもたちが学習上の成功体験を積むことにより自信をもち、『やればできるという自信』『チャレンジする喜び』『夢を持つ事の大切さ』我々は、この3つの教育理念を世界に広める事業を通じ、1人ひとりの大切な人生を輝かせる事に全力を尽くす。」との社是のもと、生徒1人ひとりの「目的別」「能力別」「性格別」に対応した学習指導を行っております。

(7) 主要な営業所（平成29年2月28日現在）

① 本 社	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	
② 教 室	東京個別指導学院	176教室
	東京個別指導学院・名古屋校	8教室
	東京個別指導学院・福岡校	6教室
	関西個別指導学院	40教室
	個別指導教室 計	230教室
	Benesseサイエンス・文章表現教室 計	14教室
	クラスベネッセ 計	2教室

(注) Benesseサイエンス・文章表現教室のうち10教室、クラスベネッセのうち1教室は個別指導教室との併設であります。

個別指導教室（230教室）の地域別開校状況

東 京 都	90教室	神 奈 川 県	49教室	埼 玉 県	21教室
千 葉 県	16教室	愛 知 県	8教室	大 阪 府	20教室
兵 庫 県	16教室	京 都 府	4教室	福 岡 県	6教室

(8) 従業員の状況（平成29年2月28日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
445名	+6名	35歳8ヶ月	7年6ヶ月

(注) 上記従業員以外にアルバイト講師7,982名、パートタイマー124名を雇用しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

名 称	属性	親会社等の議決権 所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社ベネッセホールディングス	親会社	61.92	持株会社

(ii) 親会社との間の取引に関する事項

イ.当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社を含むベネッセグループとの取引条件は、近隣相場及びその市場価格等を参考に協議のうえ、合理的に決定しております。

ロ.当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社との間で資本業務提携を結んでおり、当社の経営に重大な影響を及ぼす事項については、同契約に則り、適切に対応しています。

当社と親会社を含むベネッセグループとの取引については、同グループからの独立性確保の観点を踏まえ、重要な取引については、取引条件及びその決定方法の妥当性を複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分に審議したうえで意思決定を行っております。

また、当社は関連当事者間取引について、その性質や重要性等を鑑み、特別利害関係人に該当するか否かの基準を定めています。取締役会決議においては、あらかじめ当該基準に則り、特別利害関係人であるかどうかについて検討し、対象となった者は、当該決議に参加することができないものとしています。

ハ.取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年2月28日現在）

該当事項はありません。

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要の経営政策と考えております。

そのために株主資本利益率（ROE）を高めることを重要視し、安定的に利益配当を実施できるように努めて参ります。また、合理的な範囲で事業継続のための内部留保及び将来の持続的成長のための投資も勘案した資本政策を実行して参ります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

平成21年2月期以降は『配当性向35%以上』を目標に定めておりましたが、業績が堅調に推移し財務基盤が安定したことを踏まえ、株主の皆様への利益還元の更なる充実のために、平成28年2月期以降『配当性向50%以上』を目標とする基本方針といたしました。

この方針により、当事業年度は、中間配当金は、普通配当として1株当たり13円の配当を実施しております。また、期末配当金を1株当たり13円の配当とし、平成29年5月24日開催の第34期定時株主総会に付議する予定であります。これらにより年間配当金は26円となります。

次期の1株当たり配当金は、上述の方針に基づき、年間26円（中間配当13円、期末配当13円）を予定しております。

また、利益還元策の一環として、株主優待制度を実施しております。具体的には、年2回、2月末日及び8月末日現在の100株以上保有の株主に対して保有株式数に応じて株主優待割引券（当社の運営する各教室 {東京個別指導学院・関西個別指導学院・Benesseサイエンス教室・Benesse文章表現教室・CCDnet（ネット教室）} で使用できる授業料優待割引券）を贈呈するものであります。

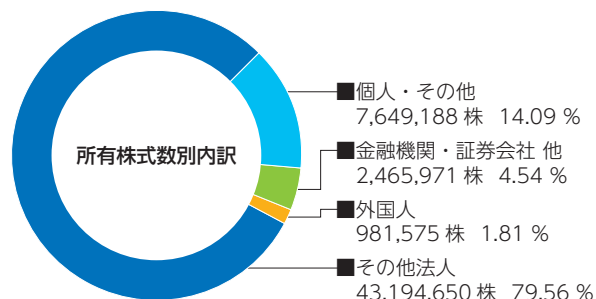
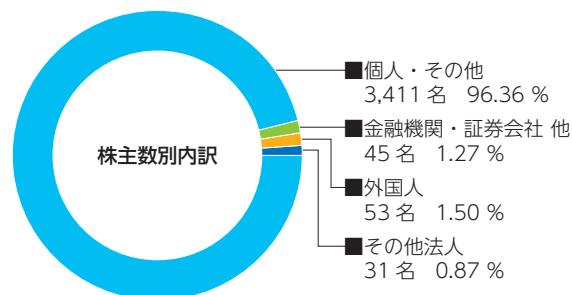
2 株式会社の株式に関する事項（平成29年2月28日現在）

①発行可能株式総数	267,000,000株
②発行済株式の総数	54,291,435株
③株主数	3,541名
④大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
株式会社ベネッセホールディングス	33,610,800株	61.90%
有限会社エス・ビーアセット・マネジメント	9,344,800株	17.21%
馬場 信治	4,700,400株	8.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	993,300株	1.82%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	793,200株	1.46%
石 原 勲	388,000株	0.71%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 380646	387,100株	0.71%
日本証券金融株式会社	357,100株	0.65%
石 原 恭 子	261,000株	0.48%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	156,334株	0.28%

（注）持株比率は、自己株式（51株）を控除して計算しております。

■ 株式分布状況



3 新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する新株予約権等（平成29年2月28日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人に対して交付した新株予約権等

発行した新株予約権の内容

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当又は主な職業	重要な兼職の状況
代表取締役社長	さいとう 齋藤 勝己		
取締役副社長	いのうえ 井上 久子		
取締役	ふなと 戸 彰一		
取締役	やまかわ 山 河 健二		株式会社ベネッセホールディングス 執行役員 エリア・教室カンパニー長 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 エリア・教室カンパニー長 株式会社アップ 取締役 株式会社お茶の水ゼミナール 取締役
取締役	おおむら 大 村 信明		
取締役	いわた 岩 田 まつ 雄		株式会社リーダーシップコンサルティング 代表取締役社長 寿スピリッツ株式会社 社外取締役
取締役	うえだ 上 田 ゆう 祐 司		株式会社ガイアックス 取締役代表執行役 ピクスタ株式会社 社外取締役 AppBank株式会社 社外取締役
常勤監査役	ふじ 藤 田 ゆたか 穰		
監査役	さいとう 齋藤 直人		株式会社ベネッセホールディングス 財務・経理本部長 株式会社ベネッセコーポレーション 取締役 財務・経理本部長 ベルリッツ・ジャパン株式会社 取締役
監査役	ながさわ 長 澤 まさ 正 ひろ 浩	公認会計士	長澤公認会計士事務所 代表 株式会社青藍コンサルティング 代表取締役 ムラキ株式会社 社外取締役 株式会社伊藤園 社外監査役 株式会社エクストリーム 社外監査役 株式会社イワキ 社外監査役 株式会社松家ホールディングス 社外監査役
監査役	たかみ 高 見 ゆき 之 お 雄	弁護士	西込・高見法律事務所 遠州トラック株式会社 社外監査役

● 事業報告

- (注) 1. 平成28年5月25日開催の第33期定時株主総会において、山河健二氏が取締役を選任され、就任いたしました。
2. 平成28年5月25日開催の第33期定時株主総会の終結の時をもって取締役坪井伸介氏は任期満了により退任いたしました。
3. 取締役大村信明氏、岩田松雄氏及び上田祐司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役長澤正浩氏及び高見之雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役齋藤直氏は、財務経理分野で相当年数の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、大村信明氏、岩田松雄氏、上田祐司氏、長澤正浩氏及び高見之雄氏が株式会社東京証券取引所が確保を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	6名	95,035千円	3名	28,764千円	9名	123,799千円	

- (注) 1. 報酬限度額 定時株主総会（平成11年11月11日開催）
・取締役の報酬限度額 250,000千円
・監査役の報酬限度額 50,000千円
2. 支給対象人員は、平成28年5月25日開催の第33期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び期末現在の取締役7名、監査役4名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役2名、監査役1名が存在していることによるものであります。
3. 上記のうち、社外取締役に対する報酬等の総額は3名16,080千円、社外監査役に対する報酬等の総額は2名8,400千円であり
ます。
4. 社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬額は2名12,584千円であり
ます。

5 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	おおむらのぶあき 大村 信 明	当事業年度中に開催された取締役会11回すべてに出席し、主に出身分野である金融分野での専門家としての豊富な経験と幅広い見地から発言を行っております。
社 外 取 締 役	いわたまつお 岩 田 松 雄	当事業年度中に開催された取締役会11回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき当社の経営全般に亘る助言、提言を行っております。
社 外 取 締 役	うえだゆうじ 上 田 祐 司	当事業年度中に開催された取締役会11回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき当社の経営全般に亘る助言、提言を行っております。
社 外 監 査 役	ながさわまさひろ 長 澤 正 浩	当事業年度中に開催された取締役会11回のうち9回に出席し、また、当事業年度中に開催された監査役会13回のうち11回に出席し、豊富な経験に基づき主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社 外 監 査 役	たかみゆきお 高 見 之 雄	当事業年度中に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、また、当事業年度中に開催された監査役会13回すべてに出席し、豊富な経験に基づき主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

6 会計監査人に関する所定の事項

(1) 会計監査人の名称

名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|---------------------------|----------|
| ① 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 39,500千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の報酬等の額 | 39,500千円 |

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに関係監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と有限責任監査法人トーマツとの監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ総合的に評価し、原則として会計監査人の独立性が保てなくなった場合（監査法人における指定社員の交代が適正な期間でなされない場合を含む）、その他監査業務の適正を確保するための体制を維持できなくなっていると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

7 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する基本方針及びその運用状況の概要

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針及びその運用状況は、次のとおりであります。

①当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是に基づき、従業員1人ひとりが働きがいを実感して成長できるよう支援しています。更に、コンプライアンス経営を徹底するため、従業員の具体的行動指針としてベネッセグループ行動指針及び当社社訓を周知し、適時その啓発に努めるとともに、リスクマネジメント及び危機管理に係る対応策を計画、調整、統制する機関として、危機管理委員会を設置して、個別業務ごとに設置された各部門の一部の部門長等を担当者とし、同委員会にて定期的にコンプライアンス上の情報共有と重要な問題を審議する等の活動を行うものとしします。

危機管理委員会は、必要に応じて取締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室と連携を図ることにより、二重のチェックを行うものとしします。

取締役は、重大な法令違反、その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告するものとしします。また、当社は、当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」を設置し、内部監査室がこれを運営するものとしします。

更に、当社は、取締役等経営層の問題に係る内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運営し、監視機能の更なる向上を図るものとしします。

<主な運用状況>

当社は、社是に基づいて従業員1人ひとりが働きがいを実感して成長できるよう支援しています。更に、従業員の具体的行動指針としてベネッセグループ行動指針及び当社社訓を周知し、法令遵守の徹底を図っています。

また、リスクの発生防止に係る機関としての危機管理委員会を定期的に開催し、必要に応じて取締役会及び監査役会に審議の結果を報告するとともに、内部監査室と連携を図る等により、重要な問題の対応を図りました。更に、経営幹部の出席する経営会議等における情報共有、管理者へのコンプライアンス研修を図り、再発防止に努めました。

当社の使用人から直接報告等を行うことができる内部通報窓口「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、内部通報制度規程に基づいて適切に運営しました。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書管理規程を策定し、同規程に従ってこれらの情報を保存及び管理するとともに、情報の保存及び管理の統括管理者を定めるものとします。

具体的には、文書管理規程に基づいて、取締役の職務執行に係る情報は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理するとともに、必要に応じて取締役及び監査役がこれらの文書を閲覧することが可能な状態を維持するものとします。

<主な運用状況>

文書管理規程に基づいて取締役会の資料、議事録等を適切に保存しました。

また、決裁に係る稟議書は、電子化され、迅速、安全かつ適切に管理していることを確認しました。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを管理するために、リスク管理規程、危機管理委員会運営細則及び緊急対策本部運営基準を策定し、適切なリスクマネジメントを実施する体制を整備するものとします。平常時の体制として、危機管理委員会が当社を横断的に統括するものとし、同委員会は、全社的にリスク管理状況を確認し、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告するものとします。

なお、リスク管理状況において、不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の発生を防止し、これを最少にとどめる体制を整えるものとします。

<主な運用状況>

既に、リスク管理規程等を策定しており、引続き、適切な運用を行っております。

また、危機管理委員会を定期的で開催し、リスク管理体制の強化に努めました。

なお、緊急対策本部が設置される不測の事態は、ありませんでしたが、同本部の運営基準の見直しを図り、不測の事態に備える体制を再構築しました。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、職務権限規程を策定し、同規程に基づいて個々の職務の執行を行うとともに、取締役会において定期的に職務の執行状況を担当取締役が報告するものとします。

更に、当社は、取締役会等において、定期的に業務の進捗状況をレビューし、業務の改善を促す等、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築するものとします。

<主な運用状況>

取締役会は、定款、法令、取締役会規則の範囲で業務執行の決定を行い、それ以外の業務執行の決定については、当該職務権限規程に基づいて代表取締役社長、業務執行取締役、更に各組織の長に対して適切に権限を委譲しています。

また、職務の執行状況については、取締役会において報告がなされ、当該報告を受けた取締役会は、業務の進捗状況をレビューいたしました。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社並びにその親会社及び親会社の子会社（当社に子会社は、ございません。）からなる企業集団における内部統制の構築を目指し、当社と親会社との間の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築するものとします。

また、当社と親会社との間で定期的に経営状況報告会及び連絡会議等を開催し、一定の重要事項については、親会社との間で協議又は報告を行うことにより、財務報告に係る業務の適正を確保するための体制を構築するものとします。

なお、当社は、親会社との取引において、親会社以外の株主の利益に配慮し、法令に従い適切に業務を行うこと等を基本方針とするものとします。

<主な運用状況>

親会社である株式会社ベネッセホールディングス及びその関連子会社との会議を定期的に行い、業務報告及び意見交換を行いました。

なお、当社と親会社である株式会社ベネッセホールディングスを含むベネッセグループとの取引については、同グループからの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については、取引条件及びその決定方法の妥当性を複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分に審議したうえで意思決定を行いました。

⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から取締役会に要請があった場合は、取締役会は、監査役が監査業務に必要な事項を命令することのできる職員を配置するものとします。

当該職員の人事に関する事項については、監査役の同意を得るものとします。

また、当該職員は、取締役の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令により補助を行うものとします。

＜主な運用状況＞

当社は、監査役の要請に基づいて監査役補助人を配置しております。監査役補助人は、監査役の指揮命令により監査役業務の補助をしており、取締役の指揮命令は受けておりません。

⑦当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告するものとします。

内部監査室は、内部通報窓口「企業倫理ホットライン」の適切な運用を維持するとともに、その状況及び内容を速やかに監査役へ報告する体制を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、適切な報告体制を確保するものとします。

また、当社は、監査役に報告をしたことを理由として人事上その他一切の点において不利な取扱いを受けないようにするものとします。

更に、当社の使用人から取締役等経営層に係る問題について、監査役に対して直接報告等を行うことができる内部通報窓口「監査役直通ホットライン」を設置し、監査役がこれを運用するものとします。

＜主な運用状況＞

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、重要な決定事項に加え、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等について、都度報告する体制を整えております。

また、当社は、内部通報制度規程に通報者が不利な取扱いを受けないように定め、「企業倫理ホットライン」及び「監査役直通ホットライン」は、同規程に基づいて適切に運営されております。

⑧当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用について毎年一定額の予算措置をとるものとします。
また、監査役が当該費用の精算を求めた場合は、経理規程に基づいて適切に精算を行うものとします。

<主な運用状況>

監査役の職務に必要な費用について、予算措置を講じるとともに、監査役の請求に従って適切に処理しました。

⑨その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、各取締役との間で四半期に1回、監査法人との間で四半期に1回、それぞれ意見交換会を設けるものとし、必要に応じて外部の弁護士との間で意見の交換を行うものとします。

また、監査役は、当社の重要な会議に出席するとともに、決裁書等重要な文書を閲覧することができるものとします。

<主な運用状況>

監査役は、各取締役との間で毎月1回、監査法人との間で四半期に1回以上意見交換会を開催しました。

また、監査役は、職務権限規程に定める重要事項を多角的に検討する経営会議に出席するとともに、重要な決裁書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を確認しました。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力・団体とは、一切関係を持たず、反社会的勢力・団体から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で対応するものとします。また、当社は、社内に対応担当部門（総務部門）を設け、必要に応じて特殊暴力排除のための講習等を受講し、平素より関係行政機関等から情報を収集するとともに、連携して対応する体制を構築するものとします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

貸借対照表 (平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,205,359</b>  |
| 現金及び預金          | 6,907,531         |
| 関係会社預け金         | 300,119           |
| 営業未収入金          | 540,575           |
| 商品              | 10,410            |
| 貯蔵品             | 34,982            |
| 前払費用            | 341,849           |
| 繰延税金資産          | 91,583            |
| その他             | 10,304            |
| 貸倒引当金           | △31,997           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,320,008</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>561,071</b>    |
| 建物              | 478,191           |
| 構築物             | 0                 |
| 工具、器具及び備品       | 82,880            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>264,393</b>    |
| ソフトウェア          | 223,028           |
| ソフトウェア仮勘定       | 11,720            |
| 電話加入権           | 29,644            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,494,543</b>  |
| 投資有価証券          | 727               |
| 出資金             | 25                |
| 長期前払費用          | 31,512            |
| 繰延税金資産          | 164,267           |
| 敷金及び保証金         | 1,298,010         |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,525,368</b> |

| 科 目              | 金 額               |
|------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>      | <b>2,261,706</b>  |
| 買掛金              | 8,061             |
| 未払金              | 395,840           |
| 未払費用             | 679,815           |
| 未払法人税等           | 491,988           |
| 未払消費税等           | 186,406           |
| 前受金              | 350,931           |
| 預り金              | 44,092            |
| 賞与引当金            | 104,570           |
| <b>固定負債</b>      | <b>11,186</b>     |
| その他              | 11,186            |
| <b>負債合計</b>      | <b>2,272,892</b>  |
|                  |                   |
| <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>      | <b>8,252,475</b>  |
| <b>資本金</b>       | <b>642,157</b>    |
| <b>資本剰余金</b>     | <b>1,013,565</b>  |
| 資本準備金            | 1,013,565         |
| <b>利益剰余金</b>     | <b>6,596,759</b>  |
| 利益準備金            | 6,900             |
| その他利益剰余金         | 6,589,859         |
| 別途積立金            | 950,000           |
| 繰越利益剰余金          | 5,639,859         |
| <b>自己株式</b>      | <b>△6</b>         |
| <b>純資産合計</b>     | <b>8,252,475</b>  |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>10,525,368</b> |



# 損益計算書 (平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |                  |
|-----------------|---------|------------------|
| 売上高             |         | 17,909,280       |
| 売上原価            |         | 11,049,646       |
| <b>売上総利益</b>    |         | <b>6,859,634</b> |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,553,707        |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>2,305,926</b> |
| <b>営業外収益</b>    |         |                  |
| 受取利息及び配当金       | 1,612   |                  |
| 未払配当金除斥益        | 736     |                  |
| その他             | 194     | 2,542            |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>2,308,469</b> |
| <b>特別損失</b>     |         |                  |
| 減損損失            | 21,909  | 21,909           |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>2,286,559</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 840,264 |                  |
| 法人税等調整額         | 7,718   | 847,982          |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>1,438,576</b> |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会  
参考書類

トピックス  
(参考)

株主資本等変動計算書 (平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

|                  | 株 主 資 本 |           |           |
|------------------|---------|-----------|-----------|
|                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           |
|                  |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計   |
| 平成28年3月1日残高      | 642,157 | 1,013,565 | 1,013,565 |
| 事業年度中の変動額        |         |           |           |
| 剰余金の配当           |         |           |           |
| 剰余金の配当<br>(中間配当) |         |           |           |
| 当期純利益            |         |           |           |
| 事業年度中の変動額合計      | －       | －         | －         |
| 平成29年2月28日残高     | 642,157 | 1,013,565 | 1,013,565 |

|                            | 株 主 資 本    |            |               |                   |      |             | 純資産<br>合 計 |
|----------------------------|------------|------------|---------------|-------------------|------|-------------|------------|
|                            | 利 益 剰 余 金  |            |               |                   | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |            |
|                            | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金   |               | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |      |             |            |
|                            |            | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |                   |      |             |            |
| 平成28年3月1日残高                | 6,900      | 950,000    | 5,558,566     | 6,515,466         | △6   | 8,171,183   | 8,171,183  |
| 事業年度中の変動額                  |            |            |               |                   |      |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当                |            |            | △651,496      | △651,496          |      | △651,496    | △651,496   |
| 剰 余 金 の 配 当<br>(中 間 配 当 金) |            |            | △705,787      | △705,787          |      | △705,787    | △705,787   |
| 当 期 純 利 益                  |            |            | 1,438,576     | 1,438,576         |      | 1,438,576   | 1,438,576  |
| 事業年度中の変動額合計                | －          | －          | 81,292        | 81,292            | －    | 81,292      | 81,292     |
| 平成29年2月28日残高               | 6,900      | 950,000    | 5,639,859     | 6,596,759         | △6   | 8,252,475   | 8,252,475  |

独立監査人の監査報告書

平成29年4月4日

株式会社東京個別指導学院  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 遠 藤 康 彦 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 佐 々 田 博 信 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京個別指導学院の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び教室等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
    - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
    - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
    - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月5日

|              |         |      |   |
|--------------|---------|------|---|
| 株式会社東京個別指導学院 |         | 監査役会 |   |
| 監査役(常勤)      | 藤 田 穰   |      | ㊞ |
| 監 査 役        | 齋 藤 直 人 |      | ㊞ |
| 監 査 役        | 長 澤 正 浩 |      | ㊞ |
| 監 査 役        | 高 見 之 雄 |      | ㊞ |

(注) 監査役 長澤正浩、同 高見之雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主資本利益率と配当性向を勘案し、安定的な配当を行うことを基本としております。

このため、剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

#### 期末配当に関する事項

第34期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり普通配当金13円とさせていただきたいと存じます。これにより期末配当金の総額は、705,787,992円となります。

なお、平成28年11月21日に1株当たり13円の間配当を実施しておりますので、第34期の年間の剰余金の配当は、1株につき26円となり、第34期の剰余金の配当総額は、1,411,575,984円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年5月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員は、任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

当社は、適正なガバナンス体制を構築するために、取締役候補者は、取締役指名・報酬委員会の助言に基づいて取締役会にて決定しております。取締役会の構成については、取締役会全体として適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるようバランスを考慮し、事業本部や経営等についての経験及び知見を有する社内出身の取締役と、より多様な専門的知識や経験等のバックグラウンドを有する複数の社外取締役により構成することを基本方針とし、当社の定款にて8名以内と定めております。

また、当社は、独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべく、取締役会の構成を取締役の過半数を非業務執行取締役とし、かつ、独立社外取締役の割合は、3分の1以上としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                                                                          | 地 位 及 び 担 当 | 取締役在任期間<br>(本総会終結時) |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------|
| 1     | さい とう かつ き<br>齋 藤 勝 己 <span>再 任</span>                                       | 代表取締役社長     | 12年9ヶ月              |
| 2     | いの う え ひ さ こ<br>井 上 久 子 <span>再 任</span>                                     | 取締役副社長      | 14年6ヶ月              |
| 3     | やま かわ けん じ<br>山 河 健 二 <span>再 任</span>                                       | 取締役         | 1年                  |
| 4     | おお む ら の ぶ あ き<br>大 村 信 明 <span>再 任</span> <span>社 外</span> <span>独 立</span> | 取締役         | 4年                  |
| 5     | いわ た ま つ お<br>岩 田 松 雄 <span>再 任</span> <span>社 外</span> <span>独 立</span>     | 取締役         | 3年                  |
| 6     | うえ だ ゆ う じ<br>上 田 祐 司 <span>再 任</span> <span>社 外</span> <span>独 立</span>     | 取締役         | 3年                  |

# 1. 齋藤 勝己

昭和39年5月20日生

所有する当社株式の数 取締役会出席状況  
38,400株 11回／11回

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                        |           |                                      |
|-----------|------------------------|-----------|--------------------------------------|
| 平成10年 6 月 | 当社入社                   | 平成24年 6 月 | 当社取締役 教室運営・マーケティング担当 第三事業本部長         |
| 平成16年 8 月 | 当社取締役                  | 平成24年11月  | 当社取締役 教室運営・マーケティング担当 第二事業本部長兼第三事業本部長 |
| 平成17年 9 月 | 当社取締役 営業本部長            | 平成25年 6 月 | 当社取締役 教室事業本部長                        |
| 平成19年10月  | 当社取締役 教務営業本部長兼事業本部副本部長 | 平成26年 5 月 | 当社代表取締役社長（現任）                        |
| 平成20年 6 月 | 当社取締役 事業本部長            | 平成28年 7 月 | 特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会 教育産業委員長（現任）   |
| 平成21年 6 月 | 当社取締役 東日本地域事業本部長       |           |                                      |
| 平成22年 5 月 | 当社取締役 事業本部長            |           |                                      |
| 平成23年11月  | 当社取締役 変革推進担当           |           |                                      |

### 取締役候補者 とした理由等

主に教育事業本部に従事し、営業本部長、事業本部長、取締役等を経て、平成26年から代表取締役社長（現職）を務めるなど、当社における豊富な業務経験、事業経営及び営業業務に関する知見を有しております。  
第34期におきましては、ホスピタリティを軸とした経営を推進したほか、特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会教育産業委員長としての活動を当社経営に活かして参りました。  
第35期におきましても更なる事業経営を推進するべきであると判断し、引続き取締役候補者いたしました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会  
参考書類

トピックス  
(参考)

## 2. 井 上 久 子

いの うえ ひさ こ

昭和40年12月15日生

所有する当社株式の数 取締役会出席状況

46,000株

11回／11回

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|            |                 |           |                 |
|------------|-----------------|-----------|-----------------|
| 平成 7 年 7 月 | 当社入社            | 平成25年 6 月 | 当社取締役 経営企画本部長   |
| 平成14年10月   | 当社事業本部長         | 平成26年 1 月 | 当社取締役 人財開発本部長   |
| 平成14年11月   | 当社取締役           | 平成26年 5 月 | 当社取締役副社長 人財開発本部 |
| 平成17年 9 月  | 当社取締役 事業本部長     |           | 長               |
| 平成18年 5 月  | 当社代表取締役副社長      | 平成26年12月  | 当社取締役副社長（現任）    |
| 平成19年10月   | 当社代表取締役副社長兼人財本部 | 平成27年 4 月 | 株式会社ベネッセホールディング |
|            | 長               |           | ス人事戦略部長         |
| 平成22年 5 月  | 当社取締役 事業基盤本部長   |           |                 |
| 平成24年 6 月  | 当社取締役 コンプライアンス担 |           |                 |
|            | 当               |           |                 |

### 取締役候補者 とした理由等

主に教育事業本部、事業基盤本部、人財開発本部等に従事し、事業本部長、事業基盤本部長、人財開発本部長、代表取締役副社長、コンプライアンス担当役員等を務めるなど、当社における様々な部門で豊富な業務経験等、幅広い知見を有しております。

第34期におきましては、取締役副社長として代表取締役を補佐し、中期経営計画「Dynamic Challenge2017」の達成にむけ邁進して参りました。

第35期におきましても更なる事業経営を推進するべきであると判断し、引続き取締役候補者いたしました。



# 3. やま かわ けん じ 山 河 健 二

昭和39年2月6日生

所有する当社株式の数 取締役会出席状況

一株

8回／8回

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                                    |           |                                       |
|-----------|------------------------------------|-----------|---------------------------------------|
| 昭和61年 4 月 | 株式会社福武書店（現株式会社ベネッセホールディングス）入社      | 平成27年 6 月 | 株式会社アップ取締役（現任）                        |
| 平成24年 1 月 | 株式会社ベネッセコーポレーション国内教育事業本部副本部長       | 平成27年 7 月 | 株式会社ベネッセホールディングスゼミ・塾カンパニー場事業推進本部      |
| 平成24年 4 月 | 同社取締役 国内教育事業本部副本部長                 |           | 株式会社ベネッセコーポレーションゼミ・塾カンパニー場事業推進本部      |
| 平成24年 5 月 | 当社社外取締役                            |           |                                       |
| 平成25年 4 月 | 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 教育事業本部副本部長     | 平成28年 2 月 | 株式会社ベネッセホールディングス執行役員 教室事業カンパニー長       |
|           | 株式会社アップ取締役                         |           | 株式会社ベネッセコーポレーション執行役員 教室事業カンパニー長       |
| 平成25年 6 月 | 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 学校事業本部部長兼塾事業本部 | 平成28年 4 月 | 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 教室事業カンパニー長        |
| 平成26年 1 月 | 同社取締役副社長 学校事業本部部長兼塾事業本部            |           | 株式会社お茶の水ゼミナール取締役（現任）                  |
| 平成26年 4 月 | 株式会社ベネッセホールディングス執行役員 塾・教室カンパニー長    | 平成28年 5 月 | 当社取締役（現任）                             |
|           | 株式会社ベネッセコーポレーション取締役副社長 塾・教室カンパニー長  | 平成28年10月  | 株式会社ベネッセホールディングス執行役員 エリア・教室カンパニー長（現任） |
| 平成26年11月  | 株式会社ベネッセホールディングス国内教育カンパニーエリア本部     |           | 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 エリア・教室カンパニー長（現任）  |
| 平成26年11月  | 株式会社ベネッセコーポレーション取締役 国内教育カンパニーエリア本部 |           |                                       |
| 平成27年 5 月 | 株式会社ベネッセホールディングス国内教育カンパニー場事業推進本部   |           |                                       |
|           | 株式会社ベネッセコーポレーション国内教育カンパニー場事業推進本部   |           |                                       |

### <重要な兼職の状況>

株式会社ベネッセホールディングス執行役員 エリア・教室カンパニー長  
株式会社ベネッセコーポレーション取締役 エリア・教室カンパニー長  
株式会社アップ取締役  
株式会社お茶の水ゼミナール取締役

### 取締役候補者 とした理由等

第34期におきましては、長年にわたる教育業界での豊富な経験、知見をもとに、株式会社ベネッセホールディングス執行役員 エリア・教室カンパニー長等の兼職を活かし、当社のサービス価値向上のために必要なグループ連携の更なる強化に向けて推進して参りました。  
第35期におきましても更なるグループ連携を深め、当社経営に貢献していただけると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会  
参考書類

トピックス  
(参考)

4. おおむらのぶあき  
大村 信明

昭和23年9月24日生

所有する当社株式の数 取締役会出席状況  
5,000株 11回／11回

再任  
社外  
独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|            |                  |           |                 |
|------------|------------------|-----------|-----------------|
| 昭和46年 4 月  | 大和証券株式会社入社       | 平成18年 4 月 | 大和住銀投信投資顧問株式会社代 |
| 平成 5 年 7 月 | アメリカ大和証券（現大和証券キ  |           | 表取締役社長          |
|            | ャピタル・マーケットアメリカ   | 平成22年 4 月 | 同社特別顧問          |
|            | Inc.）社長          | 平成22年 6 月 | 株式会社東京金融取引所非常勤監 |
| 平成 9 年 6 月 | 大和証券株式会社取締役      |           | 査役              |
| 平成11年 4 月  | 大和証券SBキャピタル・マーケッ | 平成24年 8 月 | 大和証券オフィス投資法人執行役 |
|            | ツ株式会社（現大和証券株式会社） |           | 員               |
|            | 常務取締役            | 平成25年 5 月 | 当社社外取締役（現任）     |
| 平成15年 4 月  | 大和証券SMBC株式会社（現大和 |           |                 |
|            | 証券株式会社）専務取締役     |           |                 |
| 平成15年 6 月  | 株式会社大和証券グループ本社専  |           |                 |
|            | 務執行役             |           |                 |
| 平成17年 4 月  | 大和証券SMBCヨーロッパ（現大 |           |                 |
|            | 和証券キャピタル・マーケットヨ  |           |                 |
|            | ーロッパリミテッド）会長     |           |                 |

|                    |                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役候補者<br>とした理由等 | 長年にわたる金融業界での豊富な経験、知見をもとに、独立的、客観的かつ幅広い視点から当社経営に助言を行っております。<br>第34期におきましては、取締役指名・報酬委員会委員長や独立社外役員会等の活動を通じ、当社のガバナンスの向上を推進して参りました。<br>第35期におきましても当社経営に幅広く貢献していただけると判断し、引続き取締役候補者となりました。<br>なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 5. 岩田松雄

いわ た まつ お

昭和33年6月2日生

所有する当社株式の数 取締役会出席状況  
一株 11回／11回

再任

社外

独立

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|            |                                              |           |                                                                 |
|------------|----------------------------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 昭和57年 4 月  | 日産自動車株式会社入社                                  | 平成24年 6 月 | 株式会社大戸屋ホールディングス<br>社外取締役                                        |
| 平成 7 年 2 月 | ジェミニ・コンサルティング・ジ<br>ャパン入社                     |           | 株式会社産業革新機構マネージン<br>グダイレクター                                      |
| 平成 8 年10月  | 日本コカ・コーラ株式会社入社                               | 平成25年10月  | 株式会社リーダーシップコンサル<br>ティング代表取締役社長（現任）                              |
| 平成11年 7 月  | コカ・コーラビバレッジサービス<br>株式会社常務執行役員                | 平成26年 5 月 | 当社社外取締役（現任）                                                     |
| 平成13年 4 月  | 株式会社アトラス代表取締役社長                              | 平成27年 6 月 | 寿スピリッツ株式会社社外取締役<br>（現任）                                         |
| 平成15年 6 月  | 株式会社タカラ（現株式会社タカ<br>ラトミー）取締役常務執行役員            |           |                                                                 |
| 平成17年 4 月  | 株式会社イオンフォレスト代表取<br>締役社長                      |           |                                                                 |
| 平成21年 6 月  | スターバックスコーヒージャパン<br>株式会社代表取締役最高経営責任<br>者（CEO） |           |                                                                 |
|            |                                              |           | <重要な兼職の状況><br>株式会社リーダーシップコンサルティング代表取締<br>役社長<br>寿スピリッツ株式会社社外取締役 |

### 社外取締役候補者 とした理由等

長年にわたり企業経営に関与しており、豊富な経験、知見や企業の社外役員としての経験をもとに、独立的、実践的、かつ、幅広い視点から当社経営に助言を行っております。

第34期におきましては、独立社外役員会や取締役会等の活動を通じ、中長期的視点に立った経営について助言を行って参りました。

第35期におきましても当社経営に幅広く貢献していただけると判断し、引続き取締役候補者となりました。

なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年でありま

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会  
参考書類

トピックス  
(参考)

6. うえ だ ゆう じ  
上 田 祐 司

昭和49年9月12日生

所有する当社株式の数 取締役会出席状況  
5,000株 11回／11回

再任  
社外  
独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|            |                         |                  |             |
|------------|-------------------------|------------------|-------------|
| 平成 9 年 4 月 | 株式会社ベンチャー・リンク入社         | 平成26年 5 月        | 当社社外取締役（現任） |
| 平成11年 3 月  | 株式会社ガイアックス設立            | <重要な兼職の状況>       |             |
|            | 同社代表取締役就任               | 株式会社ガイアックス取締役    | 代表執行役       |
| 平成17年 8 月  | ピクスタ株式会社社外取締役（現任）       | ピクスタ株式会社社外取締役    |             |
| 平成18年 8 月  | 株式会社ガイアックス取締役 代表執行役（現任） | AppBank株式会社社外取締役 |             |
| 平成24年 1 月  | AppBank株式会社社外取締役（現任）    |                  |             |

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役候補者<br>とした理由等 | 長年にわたるIT業界での豊富な経験、かつ、経営者としての豊富な経験・知見や企業の社外役員としての経験をもとに、独立的、専門的な視点から当社経営に助言を行っております。<br>第34期におきましては、独立社外役員会や取締役会等の活動を通じ、専門分野のみならず当社経営に対し幅広く助言を行って参りました。<br>第35期におきましても当社経営に幅広く貢献していただけると判断し、引続き取締役候補者としていたしました。<br>なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。 |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者井上久子氏の過去5年間における当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングスにおける業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 取締役候補者山河健二氏の過去5年間及び現在における当社の親会社である株式会社ベネッセホールディングス及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 株式会社ベネッセホールディングス、株式会社ベネッセコーポレーション、株式会社アップ、株式会社お茶の水ゼミナールは、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
5. 当社は、大村信明氏、岩田松雄氏及び上田祐司氏との間に会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、同氏との間に責任限定契約を継続する予定であります。また、山河健二氏が原案どおり選任された場合、非業務執行取締役として選任する予定ですので、同氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

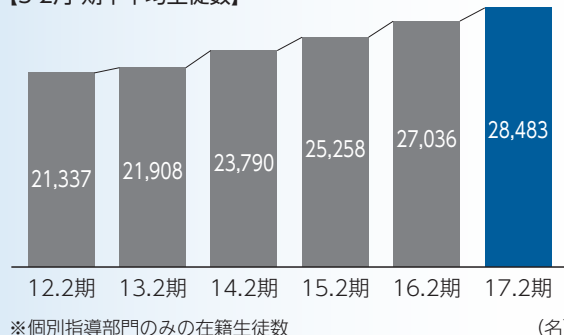
2017年2月期のトピックスをご紹介します。

持続的な成長を見据え、中期経営計画「Dynamic Challenge 2017」の成長戦略に基づいた様々な取り組みを進めてまいりました。

## ■ 在籍生徒数は5期連続で増加し、過去最高を更新しました。

中期経営計画「Dynamic Challenge 2017」における最重要成長戦略として推進してまいりました「教育力の強化」を背景とする学習指導と進学実績、およびそれに対する外部からのご評価、またクロスメディアによる広告宣伝活動やコールセンターの生産性向上等のマーケティング改革の奏功等が相俟って、問合せ数・新規入会者数ともに5期連続で増加し、在籍生徒数は2016年12月には31,901名と過去最高を更新しております。

【3-2月 期中平均生徒数】



## ■ 個別指導部門において、当期は5教室の新規教室開校を行いました。

2016年3月に戸越教室（東京都）、祖師ヶ谷大蔵教室（東京都）、天神教室（福岡県）、5月に東中野教室（東京都）、6月に西国分寺教室（東京都）を開校いたしました。お客様ニーズの高い地域へ集中的に開校することで、マーケティング効率の向上を実現するとともに、さらなる地域へのブランド浸透を図っています。

また、在籍生徒数が過去最高を更新し続けている状況、さらには今後の持続的な成長を見据え、手狭となった既存教室を移転・増床・リニューアルするなど、教室キャパシティの拡大にも積極的に取り組みました。2017年2月末現在、個別指導部門は全国230教室を直営しております。



## ■ Benesse 文章表現教室の個別指導教室への併設開校を加速化し、当期は8教室を開校いたしました。

中期経営計画「Dynamic Challenge 2017」における重要成長戦略「都市部ドミナント戦略×サービスポートフォリオ拡充」に基づき、お客様ニーズの高い地域の既存の個別指導教室に「Benesse 文章表現教室」を併設することで、個別指導教室との双方向での幅広い需要喚起、および顧客接点拡大を図り、より一層地域に根付いたブランド浸透を目指しております。教室運営面では、個別指導教室内の会議室や研修スペース等を利用するとともに、個別指導教室の授業がない、主に日曜日に開講するなどの時間的な工夫を行うことで、教室スペースの稼働率を高めております。

当期は、2016年3月に自由が丘教室（東京都）、広尾教室（東京都）、仙川教室（東京都）、戸塚教室（神奈川県）、9月に大井町教室（東京都）、麻布十番教室（東京都）、川崎教室（神奈川県）、成城コルティ教室（東京都）を開校いたしました。



## ■ オンライン英会話のサービス導入トライアルを実施しております。

当社がお客様にご提供するサービスの付加価値向上を目指し、ベネッセグループ連携のひとつとして「Online Speaking Training」\*を当社の個別指導部門5教室にサービス導入いたしました。2020年に迎える大学入試制度改革に向けた英語4技能（聞く・話す・読む・書く）対策への取り組みとして、今後、導入教室の拡大を進めてまいります。

※「Online Speaking Training」とは、ベネッセが中学・高校の教育現場向けに提供しているマンツーマンのオンラインスピーキング対策講座。





## ■ 当期も顧客満足度調査で高いご評価をいただきました。

2016年11月、株式会社oricon MEより発表されました「2016年オリコン日本顧客満足度ランキング 高校受験 個別指導塾 首都圏」において、同ランキング史上初となる4年連続の第1位を受賞いたしました。また同年12月、「2016年オリコン日本顧客満足度ランキング 大学受験 個別指導塾 現役 首都圏」においても、第1位を受賞いたしました。当社が中期経営計画「Dynamic Challenge 2017」における最重要成長戦略として推進してまいりました「教育力の強化」に対するご評価の証ととらえ、今後もお客様に一層ご満足いただけるような高品質・高付加価値のサービスのご提供を起点として、全従業員一丸となり社会的企業価値の向上を果たしてまいります。



## ■ 「おもてなし規格認証2017」★★（紺認証）パイロット認証を取得いたしました。

経済産業省が創設し一般社団法人サービスデザイン推進協議会が運営する「おもてなし規格認証2017」の現時点で最高位である「★★（紺認証）」をNPO法人日本ホスピタリティ推進協会による認定審査のもと取得しました。教育業界では、初の「★★（紺認証）」認定となります。

当社が創業以来変わることなく大切にしている「ホスピタリティ」、これを当社の最大の強みとして、夢や目標にチャレンジする子どもたちの成長に、私たちはホスピタリティをもって寄り添い、子どもたちが未来を生き抜く力を共に育んでいます。お客様の抱く期待以上の付加価値をいかに生み出し、当社のサービスにどれだけ深い愛着を感じていただけるか、そういったホスピタリティを基軸とした従業員育成に対してご評価をいただけたものと考えます。



### 【おもてなし規格認証 2017 概要】

#### ■ サービス品質を「見える化」する認証制度：

経済産業省が、国内のサービス産業事業者のサービス品質を「見える化」するために創設。顧客・従業員・地域社会の満足度を高めるための取り組み30項目を審査のうえ、各認証において必要な基準を満たすことでマークや登録証または認証書を取得する。

## ■ 当期も、東証が実施する企業価値向上表彰の表彰候補会社50社に選抜されました。

東京証券取引所実施、第5回「企業価値向上表彰」において、東証市場の全上場会社（約3,500社）より本表彰の一次選考を選抜、そののち二次選考の対象となった上場会社（50社）が、「投資者の視点を強く

意識して企業価値向上経営を実践している上場会社」として公表され、当社がこれに選抜されています。

（2016年9月26日 株式会社東京証券取引所 公表）

## ■ 3期連続の増配となりました。継続的な利益還元に努めてまいります。

当期は、中期経営計画「Dynamic Challenge 2017」で掲げる「配当性向50%以上」を目標とする基本方針に従い、当期中間配当金は1株当たり13円の配当を実施しております。また、期末配当金は13

円、年間26円の配当を見込んでおります。2018年2月期におきましても、年間26円（中間配当金13円、期末配当金13円）を予想し、引き続き株主の皆様に対する継続的な利益還元に努めてまいります。

### 【1株当たり配当金・配当性向の推移】

|         | 14.2期 | 15.2期 | 16.2期 | 17.2期            | 18.2期<br>予 想 |
|---------|-------|-------|-------|------------------|--------------|
| 年間配当金   | 6円    | 8円    | 24円   | 26円              | 26円          |
| 配当性向    | 44.1% | 40.4% | 94.2% | 98.1%            | 83.5%        |
| （中間配当金） | 3円    | 4円    | 12円   | 13円              | 13円          |
| （期末配当金） | 3円    | 4円    | 12円   | 13円 <sup>※</sup> | 13円          |

※創業30周年記念  
配当8円(年間)含む

※2017年5月24日  
第34期定時株主総会  
決議事項

※2017年4月5日公表  
の予想値



## 招集ご通知

## 事業報告

## 計算書類

## 監查報告書

株主総会  
参考書類

トピックス

メモ

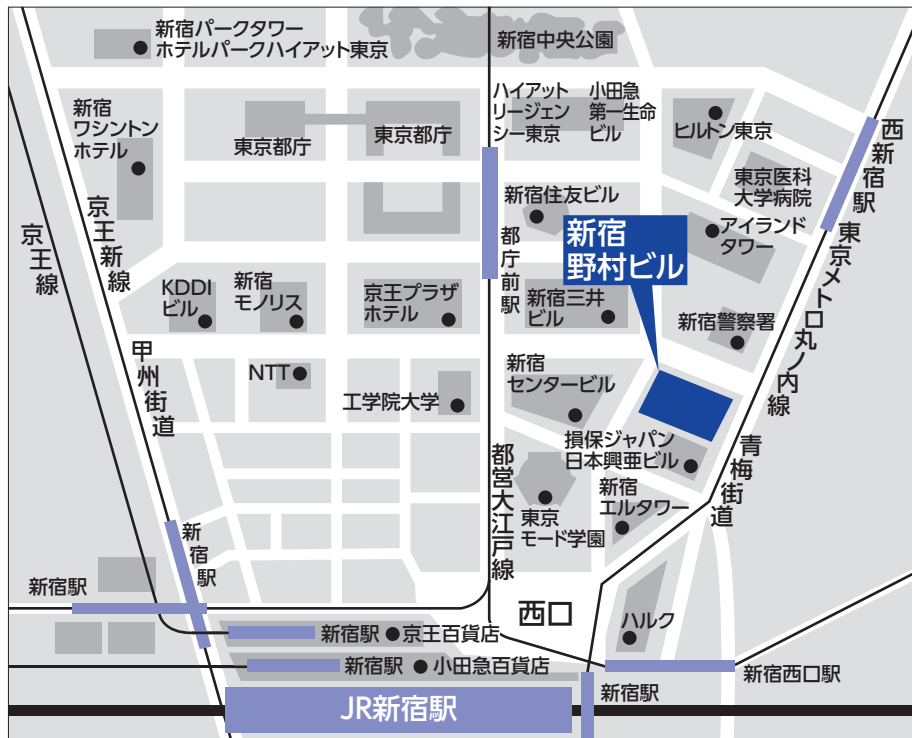
# 株主総会会場のご案内

## 会場

## 新宿野村ビル48階 野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスルーム BC

〒163-0548 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 TEL: 03-3348-6513

### ●最寄駅から会場までのアクセス



## 交通機関のご案内

都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅B2出口 ..... 徒歩3分  
東京メトロ丸の内線「西新宿」駅2番出口 ..... 徒歩4分  
JR線・京王線・小田急線「新宿」駅西口 ..... 徒歩7分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、  
ご了承のほどお願いいたします。

## ★ 東京個別指導学院

〒163-0525 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル25階  
TEL. 03-6911-3216 URL <http://www.tkg-jp.com/>

